

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

**○今年度の介護福祉士国試、日程決まる 筆記は
1月31日 合格発表は3月26日(2020/7/20
ケアマネタイムス)**

厚生労働省は17日、今年度の第33回介護福祉士国家試験の日程を発表した。

筆記試験は来年1月31日(日)に、実技試験は3月7日(日)に行われる。合格者の発表は3月26日(金)の予定。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた特別な変更はなく、現時点では例年通りのスケジュール感となっている。

■第33回介護福祉士国家試験の施行について

受験書類の受け付け期間は、8月12日(水)から9月30日(水)まで。受験手数料は1万5300円とされた。試験に関する問い合わせ先は社会福祉振興・試験センター。専用の電話番号は03(3486)7559。

今年度から新たに、大学や専門学校などの養成校で学んだ留学生らが必要な申請を行えば、試験時間を1.5倍に延長することができるようになった。国試のハードルの高さに苦しむ外国人が少なくないことを考慮した措置。厚労省はこれまで、EPA(経済連携協定)の枠組みで来日した介護福祉士候補者に限って延長を認めてきたが、昨今の留学生の増加を受けて対象を拡大した。

○介護福祉士を目指す外国人留学生を支援 厚労省 国試義務化先送りの方針(2020/7/16 介護のニュースサイト Joint)

大学や専門学校などの養成校を卒業した人に国家試験を義務付ける介護福祉士の資格取得方法の見直しについて、先の通常国会では5年間の先送りが正式に決定された。【Joint 編集部】

厚生労働省は15日、社会保障審議会・福祉部会を開催しこれを報告。今後、外国人留学生や養成校への支援に力を入れていくと理解を求めた。国試対策の教材を作成する経費への補助など、必要な財政措

置も行いながら教育現場を後押ししていく構えをみせている。

今回の国試義務化の先送りは、養成校に通う留学生が大幅に増加している現状を考慮したもの。昨年度は入学者全体の約3割を占めるに至った。今はコロナ禍で異なる局面にあるが、将来的には更に増えると期待されている。留学生にとって国試はハードルが高い。合格率は昨年1月実施分で27.4%にとどまる。厚労省は2022年度から義務化する予定だったが、そうすると今の良い流れに水を差すと判断。2027年度まで先送りする案を採用した。

介護福祉士の資格の価値や社会的評価の向上を妨げる。関係者からはそんな反対論が続出したが、最後まで立場を変えず法改正を断行した。

15日の福祉部会でも、予定通り2022年度から義務化すべきだったという批判が相次いだ。「全く話を聞いてもらえなかった」「本当に残念」。ため息まじりに話す委員も少なくなかった。「もう二度と先送りしないで欲しい」との声も多くあがった。これに対し厚労省は、「経過措置はあくまで暫定的なもの。この間に国試の合格率を高めていく」と約束。教育現場への支援とあわせて、養成校ごとの受験者数、合格者数、合格率を新たに公表していく考えも示した。

また、「介護福祉士の果たすべき役割をより明確にし、資格の価値を高めていくことが必要」との見解も表明。キャリアモデルに関する調査研究を今年度を実施し、より具体的な方策の検討につなげていくと説明した。

○介護の人材不足解消へ PT 発足(2020/7/18 日高新報)

介護サービス事業所の人材不足が問題になる中、介護人材の確保に向けた取り組みの推進を図ろうと、みなべ町を除く日高地方6市町の行政や介護サービス事業者でつくる「御坊・日高圏域介護人材確保推進プロジェクトチーム」が設置された。8月12日、

第1回会議が開かれる。

プロジェクトチームは御坊市と美浜、日高、由良、印南、日高川の各町、御坊市介護サービス事業者連絡協議会、日高振興局健康福祉部（御坊保健所）で構成。介護保険制度を将来的に維持していくためには、安定した介護サービスの供給が必要不可欠であり、介護人材不足について何らかの解決策を講じていかなければ、将来介護を担う人材がなくなることが懸念されることから、御坊・日高圏域の自治体が一体となって、介護サービス事業者とも緊密な連携を保ちながら、介護人材確保に向けた取り組みの推進を図っていく。

取り組みは年数回の会議を開催。介護人材不足の現状を把握、課題の抽出・分析を行うための調査研究に係る手法の検討、研修会の開催、介護離職の防止、その他さまざまな人材確保に向けた取り組みの推進を図るための議論を進めていく。

事務局の御坊市介護福祉課によると、御坊・日高圏域内の介護サービス事業所は約130カ所。「要介護者らの生活を支える介護職員のステータスはもっと高く認められるべきであり、介護の現場で頑張っている介護職員のためにも行政の責務として、介護職の地位向上と介護保険制度の未来に向けて介護人材確保に向けた取り組みを推進していく必要があると考えている」としている。

**○介護施設で技能実習 インドネシア人女性 5 人
伊賀市の老健(2020/7/5 伊賀タウン情報
YOU)**

外国人が日本で働きながら技術を学ぶ「技能実習制度」の職種に、2017年11月から「介護」が加わった。県によると、県内の介護技能実習生の認定人数は、今年3月末現在で215人だという。【利用者と笑顔で話すカルリナさん＝伊賀市円徳院で】

伊賀市円徳院の介護老人保健施設「伊賀さくら苑」では、4月から介護技能実習生として、10代から20代のインドネシア人女性5人を受け入れている。実習生は市内で共同生活を送り、原則3年間、働きながら介護を学ぶ。

5人は本国で日本語や介護技術を学ぶ入国前講習を受け、新型コロナウイルスによる入国制限前の今年2月に来日。亀山市で約1か月半の入国後講習を

受け、現在は伊賀市内の寮で暮らしている。

施設に来てわずか2か月余りだが、既に高齢者の食事、入浴、排せつなど基本的な介助をこなす。4月にあったレクリエーションでは、5人がインドネシアの学生服を身に着けて文化を紹介し、好評だったという。

入所する女性（92）は「皆よう仕事をするし、優しい。一生懸命な顔を見ていると、こっちも元気になる」と目を細める。働きぶりを見た介護課長の北村恵美子さんは「いつも笑顔で積極的。仕事を覚えるのが早く、他の職員も『私たちがお手本にならない』という意識が芽生え、雰囲気はより良くなった」と話す。

介護技術の習得と併せて実習生が目標とすることは、12月の日本語能力試験で日常生活レベルの日本語が理解できる水準「N3」に合格することだ。

「日本語は難しい」

実習生の一人、アナンダ・カルリナさん（20）は、高校2年の時に介護の道を選択し、実習の制度を知って1年ほど前から日本語を学び始めた。「日本は町にごみが少なく綺麗で、人も親切。もっとここで勉強したい」と流ちょうに話す。カルリナさんと同じ部署で働くデシ・フィトリア・ニンティヤスさん（19）は、仕事の後も寮で毎日1時間、日本語の勉強を欠かさない。「利用者さんの中には、関西弁や伊賀弁を使う人がいる。漢字の読み方もいろいろあり、日本語はやっぱり難しい」と話す。同施設では今後も、毎年5人ずつ外国人実習生を採用していくという。

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6 階
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717
E-mail : zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当：伊藤、小中
©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず